# 令和４年度計画の達成状況に基づく点検・評価報告書

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **10.大学運営・財務**<br>**(1)「大学運営」**<br>**【計画67】（企画部）**<br>令和4年度を初年度とする第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、令和9年度を初年度とする第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を計画的に策定する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を策定するための体制を整備し、計画的に策定作業を進める。<br>**「評価指標」**<br>・第３期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況及び第４期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」の策定作業状況 | **【年度計画 67】**<br>第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進する。<br>**「評価指標」**<br>・第３期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況 | Ⅳ | 現行「アクションプラン」に基づく取組を含む第３期中期・目標計画の令和４年度計画に係る点検・評価作業を円滑に行うため、令和５年１月 11 日開催の「内部質保証推進会議」において、「令和４年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価報告書作成要領」を決定し、各部局等において令和４年度内に点検・評価の実施を完了するよう要請した。<br>○令和4年度計画の達成状況に基づく自 | | | | |
| **【計画 68】（企画部）**<br>本学園のガバナンスの取組について、社会に対し説明責任を果たすため、ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 | **【年度計画 68】**<br>ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 | Ⅳ | ・令和４年度ガバナンス・コードについては、令和４年７月 15 日開催の事務局部長会にて更新作業を依頼後、企画部にて内容の点検等を行い全ての区分で遵守している旨確認した。その後「令和４年度私立大学ガバナンス・コード遵守状況報告書」を取りまとめ、10 月 19 日開催の大学経営会議にて承認後、11 月９日開催の理事会・評議員会にて承認され、11 月 10 日付けで私立大学連盟へ同報告書を提出するとともに、 | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **「評価指標」**<br>・ガバナンス・コードの点検及び公表状況<br><br>**【計画 69】（総務人事部）**<br>大学経営において重要な政策を策定、管理する人材の育成や登用を計画的に推進する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。<br>**「評価指標」**<br>・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況 | **「評価指標」**<br>・ガバナンス・コードの点検及び公表状況<br><br>**【年度計画 69】**<br>理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。<br>**「評価指標」**<br>・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況 | Ⅳ | 同日大学ホームページにて公表した。<br>https://www.thcu.ac.jp/about/pdf/governance/governance_2022.pdf<br><br>・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するＦＤ、ＳＤとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学連盟、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。<br>企画部　中期計画６９.docx<br><br>・また、学長からは、年度当初の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針（組織、課題、目標等）について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部、立川看護学部、東が丘看護学部、千葉看護学部の教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。 | | | | |
| **【計画 70】（学長戦略本部）**<br>学長を中心とする大学運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化する。特に、理事会・評議員会、大学経営会議、外部評価委員会等の学外委員、有識者の意見やニーズを適切に反映するとともに、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行うための体制整備を行う。<br>**「計画達成のための方策」**<br>学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を | **【年度計画 70】**<br>学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を | Ⅳ | ・学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置するため、大学学則の改正及び学長戦略本部規程 | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、ＤＸの推進等を図る。<br>**「評価指標」**<br>・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況 | 設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、ＤＸの推進等を図る。<br>**「評価指標」**<br>・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況 | | を新たに制定した上で、総合研究所、ＩＲ推進室及び学修基盤推進室を「学長戦略本部」の常置組織とすることで、より機動力のある組織を整備した。<br>・また、喫緊の課題に対応するため、「学長戦略本部」に「学長戦略本部教学マネジメント・推進ＤＸプロジェクト要綱」に基づき４名の教職員によるプロジェクトチームを５月に立ち上げ、「学修者本位の教育の実現」のための、「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」を策定するとともに、教育ＤＸの推進方策等を検討し、学長に進言した。<br>・そのための、学長戦略本部教学マネジメント・推進ＤＸプロジェクト PT 会議」については、令和４年度は合計 10 回開催した。 | | | | |
| **【計画 71】（企画部）**<br>本学の各種情報を様々なステークホルダーに広く国内外へ発信し、大学の理解を深めるとともに、大学としての説明責任を果たすため、外国語版を含めたウェブサイトの内容を更に改善・充実させる。<br>**「計画達成のための方策」**<br>様々なステークホルダーに大学の情報を発信し、大学の説明責任を果たすため、英語版を含む大学ホームページの内容を更に改善・充実させる。<br>**「評価指標」**<br>・ホームページの更新状況 | **【年度計画 71】**<br>教育活動に関する情報や財務に関する情報等について、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に対する説明責任を果たすため、適切に情報の公表を進める。<br>**「評価指標」**<br>・ホームページの更新状況 | Ⅲ | ・令和５年度新入生を対象に、大学入学にあたり必要な各種情報を一元的に確認することができる「新入生のためのスタートアップサイト」を大学 HP に開設した。内容は入学前教育に始まり、各部局の情報をわかりやすく分類し掲載することで、入学予定者へのサービス向上に努めたところである。 https://startup.thcu.ac.jp/<br>・また、学長直轄の「学長戦略本部」に、「学長戦略本部教学マネジメント・推進 DX プロジェクト要綱」に基づく同プロジェクトチームを５月に設置し、現在の大学ホームページの改善・充実に向けた検討を行うこととして、現在のホームページの課題等を整理した。令和５年度においては、ホームページ改定のための委員会の設置等具体的なスケジュールの検討を行うこととする。 | | | | |
| **【計画 72】（企画部・内部監査室）**<br>法令遵守による社会の高い信頼を確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、社会貢献、大学運営等のＰＤＣＡサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。<br>**「計画達成のための方策」** | **【年度計画 72】** | | | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監事監査がより円滑に行えるよう監事監査マニュアル等を策定すること等により、監査環境を整備するとともに、監事は毎年度監事監査計画や監査報告書を作成し、その結果を報告する。また、内部監査室体制を強化し、毎年度計画的に内部監査業務を実施し報告する。<br>**「評価指標」**<br>・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況 | 監事監査マニュアル等に基づき、監事による監事監査計画や監事報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。また、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。<br>**「評価指標」**<br>・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況 | Ⅲ | ・学校法人における監事の役割と権限を明確にし、監事監査の実効性を担保するため、新たに「学校法人青葉学園　監事監査規程」を制定することとして、令和５年３月８日開催の大学経営会議にて承認後、３月22日開催の理事会・評議員会にて承認・決定した。今後は監事監査マニュアル等の策定に向け、検討を進めていくこととする。 | | | | |
| **【計画73】**（研究協力部）<br>適正な研究活動を実施するため、研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識の向上と浸透を図る。<br>**「計画達成のための方策」**<br>1.本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。<br>2.不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。<br>**「評価指標」**<br>・本部及び各部局における研究倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況 | **【年度計画73】**<br>1.本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。<br>2.不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。<br>**「評価指標」**<br>・倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況 | Ⅳ | ・令和４年９月22日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室長）による、全学の教職員、大学院生を対象とした倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となる教職員・大学院生合計261名が参加した。<br>・今年度は、「医学系研究に関する倫理指針のポイントと研究不正について」をテーマとして、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止に向けた研修内容に重点を置いた。<br>・倫理教育説明会終了後アンケート調査を実施した。回収率は37.9%であったが、理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で99%であり、そのほか各調査項目について大変良好であった。 | | | | |
| **【計画74】**（研究協力部）<br>公的研究費の不正使用を防止するた | | | | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| め、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。<br>**「計画達成のための方策」**<br>不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。<br>**「評価指標」**<br>・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況 | **【年度計画 74】**<br>不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。<br>**「評価指標」**<br>・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況 | Ⅳ | ・今年度から科研費管理システム（科研費プロ）を導入し、各部局長が常時当該部局の科研費採択者の収支状況を閲覧できることとした。これにより経費執行の時期及び特定の業者への発注の偏り等を部局長が把握・指導できる管理体制が構築された。<br>・上記のとおり、今年度は倫理教育研修において不正防止に関する事項を重点的に取り上げた。なお、倫理教育受講後の誓約書の提出状況は教員、大学院生及び公的研究費の管理・運営に携わる事務職員の該当者は全員提出した。<br>・公的研究費等の使用や運営について、学内内部監査室の監査を受け、書面不備等の修正・改善等に努め、学部長等会議に報告した。 | | | | |
| **【計画 75】（総務人事部）**<br>個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソウトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。<br>**「計画達成のための方策」**<br>情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソウトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。<br>**「評価指標」**<br>・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況 | **【年度計画 75】**<br>情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソウトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。<br>**「評価指標」**<br>・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況 | Ⅱ | ・今年度は情報セキュリティに関する学内規程を整備するに留まったため、情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革含めた対応施策は次年度に繰り越し、推進していく。<br>・各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産管理については、マイクロソフトoffice、セキュリティ対策ソフト等の学内標準ソフトは一元管理を行い適正な利用を確保しているが、次年度以降クライアントごとにソフトウェア管理ツール等を導入することで、学内で利用されているソフトウェアの可視化を推進し、情報資産の管理の強化を図りたい。 | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **【計画 76】（総務人事部）**<br>年々高度化・複雑化する大学の教育研究活動等に適切に対応するため、教職協働による業務遂行は不可欠となっていることから、教員と事務職員等が協働して業務に当たっていけるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることが出来る知識や技能を習得させ、更にその能力・資質を向上させるため、ＳＤ等の研修内容の充実を図る。また、事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>1.教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのＳＤを計画的に実施する。<br>**「評価指標」**<br>・事務職員等に対するＳＤの実施状況 | **【年度計画 76】**<br>1.教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのＳＤを計画的に実施する。<br>**「評価指標」**<br>・事務職員等に対するＳＤの実施状況 | Ⅳ | 1.教職員にとって FD、SD となる「東京医療保健大学を語る会」については、令和４年 10 月 26 日（水）に理事長及び学長による講話の形で開催した。対面、Zoom 及び後日オンデマンド配信での開催とし、各参加数の合計は 100%であった。<br>・アンケート結果としては、「大いに参考になった」「参考になった」の回答が 98.8%となっており、内容について好評であった。<br>・また、事務職員を対象としてＳＤとして、第 31 回事務職員研修会を令和４年９月９日(金)に Zoom にて開催し 100%の参加率であった。<br>研修会は、医療情報学科の今泉教授による「学修者本位の学びを実現する DX 推進～魅力ある大学・選ばれる学科を目指して」他に副理事長から「事務組織変更の狙いと目的等について」の講話と「学生募集の現状と課題について」を入試広報部長から「学生支援及び就職支援に推進について」研修会を実施し事務職員の認識の共有を図った。 | | | | |
| 2.事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。<br>**「評価指標」** | 2.事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。<br>**「評価指標」** | Ⅱ | 2.新たな人事制度の導入に向けては、令和４年度は現状把握を行うことから着手し、同時に人事評価制度を支えるシステムの情報収集を行った。 | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・新たな人事評価制度の導入状況<br><br>**【計画 77】（総務人事部）**<br>教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場ＤＸを推進し、効率化を図りながら、教職員の勤務時間管理の適正化を図るとともに、休暇の取得しやすい環境を整備する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>・各部局において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのＤＸを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。<br>**「評価指標」**<br>・職場でのＤＸの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況 | ・新たな人事評価制度の導入状況<br><br>**【年度計画 77】**<br>・各部局において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのＤＸを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。<br>**「評価指標」**<br>・職場でのＤＸの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況 | Ⅲ | ・助教以上の教員は、裁量労働制を導入しており、教務システムの導入や講義演習における DX の推進、必要に応じて在宅勤務の実施を許容　などを通じて、業務の効率化を図り、ワーク・ライフ・バランスの改善を支援している。<br>・教職員休暇取得は、年間最低 5 日以上の有給休暇の取得を義務付けており、さらに計画的に取得し、年間付与日数をすべて消化する職員もいる。<br>・職員の超過勤務の状況は、令和 3 年度が 10,281 時間、令和 4 年度が 10,232 時間と横ばいに推移。職員の業務効率化をスピードを上げて取り組んでまいりたい。 | | | | |
| **【計画 78】（総務人事部・企画部）**<br>コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対する、全学的なリスクマネジメントの取組を推進し、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパス、職場環境及び教育研究環境を整備する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。<br>**「評価指標」**<br>・危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況 | **【年度計画 78】**<br>コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。<br>**「評価指標」**<br>・危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況 | Ⅳ | ・コロナウイルス感染症対策に適切に対応するため、「危機管理規程」に基づき設置された COVID-19 対策本部において、全国、首都圏及び和歌山県の感染状況をデータに基づき分析した上で、「授業運営指針」「学生及び教職員における新型コロナウイルス感染症の対応指針」及び「遠隔授業だより」等に基づく学生・教職員の感染予防対策と情報発信を行ったところであり、本年度も大学内での集団感染の発生を抑えることができた。また、東京都によるコロナウイルス感染症モニタリング検査に協力し、 | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **【計画 79】**（総務人事部）<br>学生・教職員の健康を維持するため、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための取組を推進する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。<br>**「評価指標」**<br>・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況 | **【年度計画 79】**<br>生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。<br>**「評価指標」**<br>・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況 | Ⅳ | 都内各キャンパスにおいて計画的に８回実施するなど、学生・教職員の感染予防意識の醸造に努めたところである。<br>・毎年９月の第２週に全教職員を対象にストレスチェックを実施している。分析結果について、全学衛生委員会で問題点の共有を図り各学部及び事務局内においても衛生委員からの情報共有を行っている。その分析結果を受けて特にハラスメントから来るメンタルヘルスの予防対策について、ハラスメン防止研修会を開催した。開催日は参加しやすい様に令和５年３月 23.24 日の２日間を設け、オンデマンド視聴も整え全員参加できる体制で実施した。また、研修会の内容については、大学で発生している具体的な事例等を基に研修を行い理解を深めて貰うように計画したもので、アンケート結果は、理解できた、実践したい内容があった、がそれぞれ 85%程度となった。 | | | | |
| **【計画 80】**（総務人事部）<br>学生･教職員に対するパワーハラスメント、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他ハラスメントのないキャンパスを目指して、研修･講演会等の取組を推進する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。<br>**「評価指標」**<br>・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況 | **【年度計画 80】**<br>ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。<br>**「評価指標」**<br>・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況 | Ⅲ | ・ハラスメント相談窓口は、メール相談、申出ができるようにメールアドレスを公表して相談しやすい体制としている。<br>また、令和５年度からは、外部サービスを利用することで、24 時間 365 日対応の電話相談「からだとこころの相談窓口」を学生とその保護者が無料で使えるように手配をした。<br>・ハラスメント防止研修は【年度計画 79】に記載済<br>・ハラスメント事例として申し出があったものは、相談員が事情を伺い、必要に応じて調査委員会の設営等を行っている。 | | | | |
| **(2)「財務」**<br>**【計画 81】**（経理財務部、入試広報部）<br>入学定員を充足し、学納金収入等の安定的な確保を図る<br>**「計画達成のための方策」** | **【年度計画 81】** | | | | | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットや<br>ＨＰ等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。<br>**「評価指標」**<br>・全学部・全学科の定員確保状況 | 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットや　ＨＰ等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。<br>**「評価指標」**<br>･全学部・全学科の定員確保状況 | Ⅲ | ・高校訪問において進路探究を目的とした出張講義の提案とその実施に注力した。結果、出張講義依頼数も増加し、高大連携関係は質量共に強化された。<br>・イベントについては、各キャンパスで対面型の実施を基本とし、体験型授業や入試個別相談、在校生・卒業生との対話の機会を増やすなど内容の充実を図った。<br>・更に医療情報学科と医療栄養学科では、新たな動画の作成と配信、特設サイトやランディングページの運用 SNS での情報発信を強化し、募集活動に力を入れた。<br>・しかしながら、両学科については、定員の充足に至らず、学納金収入の安定的確保に影響を与える結果となった。 | | | | |
| **【計画 82】（経理財務部）**<br>私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け､大学のシーズを育てる等工夫をする<br>**「計画達成のための方策」**<br>毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い､部長会等上部会議体を通じた各部連携により､全学一丸となった取組みを強化する。<br>**「評価指標」**<br>・タイプ１「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況 | **【年度計画 82】**<br>毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い､部長会等上部会議体を通じた各部連携により､全学一丸となった取組みを強化する。<br>**「評価指標」**<br>・１「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況 | Ⅳ | ・令和４年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ１「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、選定基準ライン 69 点に対し、本学は 75 点を獲得した。全体選定率が 19%と厳しい環境下、全学一丸となった取組みで無事選定されたところである。 | | | | |
| **【計画 83】（経理財務部）**<br>教育研究遂行上必要経費は適切に措置するとともに、管理経費等<br>の内容を精査し節減を図る。<br>**「計画達成のための方策」**<br>稟議･経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し､経費の質を追求する。<br>**「評価指標」** | **【年度計画 83】**<br>稟議･経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し､経費の質を追求する。<br>**「評価指標」** | Ⅳ | ・経費に係る各財務比率(R4 年度決算着地見込ベース)については、<br>人件費率上限目途 60%に対して 51.5%、教育研究比率目途 30%超に対して 34.5%、管理経費比率上限目途 10%に対して 7.5%と、何れも目途値をクリアしたところである。 | | **・計画の文言を修正されたい。<br>→担当部局において修正済み** | | |

| 第３期中期計画 | 令和４年度計画 | 評価区分 | 令和４年度計画達成状況 | 評価区分 | 自己点検・評価委員会 | 評価区分 | 内部質保証推進会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・経費に係る各財務比率の推移検証（目途値達成）<br><br>**【計画 84】（経理財務部）**<br>財務内容の精緻な検証と厳格な監査実施、それらに基づく対外公表を実施する。<br>**「計画達成のための方策」**<br>財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。<br>**「評価指標」**<br>・財務諸表の公開<br>・監査報告書の公表 | ・経費に係る各財務比率の推移検証（目途値達成）<br>・人件費率上限 60%<br>・教育研究比率 30%超<br>・管理経費比率上限 10%<br><br>**【年度計画 84】**<br>財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。<br>**「評価指標」**<br>・財務諸表の公開<br>・監査報告書の公表 | Ⅳ | ・定例の監査法人及び監事による監査を実施済である。<br>・令和３年度決算については、監査終了後、財務諸表並びに監査報告書をＨＰにて公表した。また、決算値から財務比率指標に基づいた検証を実施し、大学経営会議（令和４年７月 14 日開催）及び理事会・評議員会（令和４年 11 月９日）において審議の上、承認された。<br><br>1. R4年度～R8年度に<br>2. 中期財政計画及び | | | | |

「令和４年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価報告書」作成要領

東京医療保健大学　第３期中期目標・計画における「令和４年度計画の実施状況に基づく点検・評価報告書」の作成要領を、下記のとおり定める。

記

1. 各担当部局における自己点検・評価の実施

(1)　各年度計画の担当部局(各学部・学科、研究科、専攻科、センター及び事務局各部等)においては、「令和４年度計画」の各計画ごとの達成状況等を当該計画に記載した評価指標等を用いて自己点検・評価した上で、その達成状況等を「令和４年度計画達成状況」欄に簡潔・明確に記載すること。

なお、下記(2)の「評価区分」が、ⅡかⅠの場合には、今後の改善予定等も併せて記載すること。

(2)　「評価区分」欄には、(1)の達成状況等を踏まえ、以下の評価区分により評価すること。

Ⅳ:「年度計画を達成している」(達成率100%)

Ⅲ:「年度計画を概ね達成している」(達成率80%程度以上)

Ⅱ:「年度計画を十分には達成できていない」(達成率60%程度以上)

Ⅰ:「年度計画を達成できていない」((達成率60%程度未満))

(3)　各担当部局は、上記内容を記載の上、別に定める日時までに企画部に提出すること。

2. 全学「自己点検・評価委員会」における点検・評価の実施

(1)　全学「自己点検・評価委員会」においては、上記1.の各計画ごとの自己点検・評価結果について、全学委員会として検証した上で、上記の評価区分により評価するものとする。

(2)　全学「自己点検・評価委員会」は、別に定める日時までに点検・評価報告書を取りまとめ、学長に報告すること。

3. 「内部質保証推進会議」における点検・評価の実施

(1)　学長は、上記2.の全学「自己点検・評価委員会」の評価結果を基に、「内部質保証推進会議」において、更に全学的見地から上記の評価区分により評価するものとする。

(2)　点検･評価終了後､各担当部局の取組について改善等が必要な場合には、

学長は別途各担当部局に対し、改善指示等を行うものとする。

(3)　各担当部局は、(2)に基づき、具体の改善策を講じた上で、その改善状況等を別途学長に報告するものとする。

3. 中期計画及び年度計画の変更について

(1)　各担当部局は、上記自己点検・評価を行った上で、既に策定済みの中期計画及び令和5年度以降の年度計画を変更する必要があるときには、別添「第3期中期目標・計画(年度計画バージョン)」の該当箇所を赤字修正の上、別に指定する日時までに企画部に提出すること。(中期計画及び年度計画の変更については、大学経営会議及び理事会・評議員会での審議・承認が必要。)

**【中期計画６９】バックデータ**

**〔理事長参加〕**

・令和４年４月４日：私大連盟
　「私立学校のガバナンス改革について－学校法人制度改革特別委員会のとりまとめに関する説明会」
・令和４年 11 月 17 日：丸善雄松堂・大学経営トップセミナー2022
　「今、この時代に、この社会に求められる大学教育とは？－未来を支える人材を育む大学の教育－」
・令和５年３月９日：私大連盟
　「私学法改正法案に関する説明会」

**〔学長参加〕**

**〇学外研修**

・令和４年４月４日：私大連盟
　「私立学校のガバナンス改革について－学校法人制度改革特別委員会のとりまとめに関する説明会」
・令和４年４月 10 日：産業医労働衛生スタッフ研修会
　「ストレスと人間関係構築について」メンタルヘルスで何見るの？、３）ハラスメントの
　法解釈と事例」
・令和４年７月 14 日：Digital Adoption Forum
　「「デジタルの利活用と定着化」で実現する真の DX」
・令和４年８月５日：（株）船井総合研究所
　教学マネジメントセミナー「教学を通じた大学の特色化」
・令和４年８月 24 日：私大連盟
　第１回学長会議「大学ガバナンス改革と大学教育の未来」
・令和４年 10 月 29 日：産業医研修会；東京都医師会・品川区医師会・荏原医師会主催
　「1．改正事務所英英基準規則、2．コロナ禍における産業医活動、3.ストレス・マネジメント～
　メンタルヘルス対策の予防的アプローチ」
・令和４年 11 月８日：NTT コミュニケーションズ（株）
　Business Creation Forum 「AI × 言葉のシナジーが起こすビジネス変革」
・令和４年 11 月 17 日：丸善雄松堂・大学経営トップセミナー2022
　「今、この時代に、この社会に求められる大学教育とは？－未来を支える人材を育む大学の教育－」
・令和４年 11 月 21 日・22 日：日本ビジネスプレス（JBpress）
　第２回 JBpress World 2022 「人・組織・働き方イノベーションフォーラム」
・令和４年 11 月 25 日：医療法人悠翔会在宅医療カレッジ×医療法人悠翔会 年末特別シンポジウム
　「10 年後の地域医療のカタチを考える」
・令和４年 11 月 29 日：「第 10 回リテール DX フォーラム Day２」JBpress
　「DX によるビジネスモデルの進化－新たな価値創造のあり方とマインドチェンジの方向性」
・令和４年 11 月 30 日：『第 15 回 DX フォーラム Day1』JBpress
　「DX によるビジネスモデルの進化－新たな価値創造のあり方とマインドチェンジの方向性」
・令和４年 12 月 20 日：大学評価研究所公開研究会
　「大学が示す教育成果の社会的評価」

・令和 5 年 2 月 3 日：『第 15 回 DX フォーラム 』JBpress
「次世代イノベーション」
・令和 5 年 2 月 17 日：産学連携シンポジウム
「台湾におけるヘルスデータ基盤の展開」
・令和 5 年 3 月 16 日：訪日外国人医療支援機構セミナー
「2023 年　外国人の医療受け入れに対する国の方針と受け入れにおける様々な課題」

**〇学内研修**

・令和 4 年 4 月 19 日：東京医療保健大学 COVID-19 対策本部
「授業運営指針等に関する説明会」
・令和 4 年 5 月 1 日：「ジャックと豆の木ワークショップ」２日目参加。
「自分で創るこれからのケアとコミュニティ」「世界に届く“これからの医療づくり”」「グループワークの成果発表」
・令和 4 年 6 月 28 日：個人情報保護研修会
「日常業務における個人情報保護対策」「個人情報の研究利用について」
・令和 4 年 7 月 3 日：大学院医療保健学研究科公開講座
「パンデミックが引き起こした高齢者の件恋や成果湯の変化」「コロナ禍の労働者のメンタルヘルスの変化と今後の課題・対策」
・令和 4 年 8 月 8 日：科研費説明会
「科学研究費助成事業について」
・令和 4 年 9 月 22 日：令和 4 年度研究倫理に関する研修会
「医学系研究に関する倫理指針のポイントと研究不正について」
・令和 4 年 9 月 26 日：第 1 回 DX 推進事例勉強会
・令和 4 年 11 月 23 日：大学院看護学研究科高度実践看護コース
「東京医療保健大学 NP フォーラム 2022」
・令和 4 年 12 月 10 日：東京医療保健大学総合研究所ハイブリッドシンポジウム
「持続可能な社会を支える大学教育のこれから」
・令和 4 年 12 月 22 日：グプロ 2022 企画リレー講演
「オーストラリアにおける保健医療システムとプライマリケア」
・令和 4 年 12 月 26 日：第 2 回 DX 推進事例勉強会
・令和 5 年 2 月 10 日：グロプロ 2022 企画リレー講演
「イギリスにおける保健医療システムとチームケア」
・令和 5 年 2 月 24 日：医療保健学部特別講義
医療保健学部では、3 学科共通科目として「情報通信と保健医療」を開講しており、昨年度からは数理・データサイエンス・AI 教育プログラムが始まったことも踏まえて、より先進的な事例を学ぶ機会を設置。『一歩先の医療保険とデジタルトレンドーメタバースが変える新たな学びのカタチ』
・令和 5 年 2 月 27 日：医療保健学部特別講義
「医療イノベーション～ロボット医療・遠隔医療～」
・令和 5 年 3 月 24 日：ハラスメント研修会（人権倫理委員会主催）
「ハラスメントの正しい知識を取得しより働きやすい職場作りを目指す」

〔副理事長参加〕

・令和 4 年 7 月 27 日：私大連盟

「大学設置基準の一部改正に関する説明会～改正のポイントと大学への影響～」

・令和 4 年 9 月 16 日～10 月 31 日：私大連盟（オンデマンド配信）

「令和 4 年度第 1 回 国の補助金等に関する説明会」

・令和 5 年 1 月 31 日～3 月 7 日：私大連盟（オンデマンド配信）

「令和 4 年度第 2 回 国の補助金等に関する説明会」

〔監事参加〕

・令和 4 年 9 月 13 日～令和 5 年 5 月 31 日：文科省（オンデマンド配信）

「令和 4 年度学校法人監事研修会」

〔評議員参加〕

・令和 4 年 4 月 4 日：私大連盟

「学校法人制度改革特別委員会のとりまとめに関する説明会」

・令和 4 年 4 月 26 日：文科省

「学校法人制度改革に関する説明会」

・令和 4 年 9 月 16 日～10 月 31 日：私大連盟（オンデマンド配信）

「令和 4 年度第 1 回 国の補助金等に関する説明会」

・令和 5 年 1 月 31 日～3 月 7 日：私大連盟（オンデマンド配信）

「令和 4 年度第 2 回 国の補助金等に関する説明会」

・令和 5 年 3 月 9 日～16 日：私大連盟（アーカイブ配信）

「私学法改正法案に関する説明会」

R4.11.9
理事会・評議員会

# 第3期中期目標・計画期間(令和4年度～令和8年度)における東京医療保健大学の財政計画及び財務に係る年度別比率目標に関する基本方針について

令和元年5月の私立学校法改正に伴い、事業に関する中期的な計画の策定が義務づけられました。令和4年7月13日の大学経営会議で審議承認された頭書の件について、あらためて理事会・評議員会の審議事項とします。

１．本学は、令和4年度をスタートとする第3期(5年間)の中期目標・計画を策定。中期目標・計画における今後5年間の「東京医療保健大学の財政計画」並びに令和3年度決算をベースとする「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標に関する基本方針」について定めるもの。

２．前中期目標・計画 第2期(平成29年度～令和3年度)の5年間は、和歌山・千葉看護学部が開設となる等、業容拡大に伴い、収入・支出共に大きく増加(変動)する期となりました。第3期に関しては、現時点で新たなキャンパス開設を含め具体的に決定している大口案件はありません。従って、現状の業容でしっかり地に足を下し、財務基盤を盤石化・安定化させて行く事が肝要であり、次なるステップに向け「地盤堅めの期」となると判断します。

３．収入(トップライン)が大きく伸長する要因が無い中で、人件費を中心として上昇基調の経費をいかにコントロールして行くかがポイントとなります。又、顕在化しているリスクとして、医療情報学科・医療栄養学科の定員確保並びに老朽化設備への対応がありますが、どの程度予算を投下して行くか、支出管理を行う必要があります。

４．中期計画で掲げた評価指標は3点。「人件費率上限60%」「教育研究比率30%超」「管理経費比率上限10%」で、毎年度目途値の検証を行って参ります。
上記3指標に加えて「人件費依存率」「事業活動収支差額比率」「学生生徒等納付金比率」「寄付金比率」「補助金比率」以上8指標について、年度の目標値を定めます。今後、毎年度、決算に基づき各年度の目標値との差異を分析・評価するとともに、必要に応じ根拠を示した上で最終年度への目標値を改定することも予定しております(前中期目標・計画同様の対応)。

R4.11.9
理事会・評議員会

# 第3期中期目標・計画期間（令和4年度～令和8年度）における東京医療保健大学 財政計画

■事業活動収支

（単位：千円）

| | 科目 | | | a | b | c | d | e | f |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| | | | | 実績 | 計画 | 計画 | 計画 | 計画 | 計画 |
| 1 | 教育活動収支 | 事業活動収入 | 学生生徒等納付金 | 4,780,476 | 4,791,900 | 4,790,000 | 4,800,000 | 4,850,000 | 5,000,000 |
| 2 | | | 手数料 | 122,378 | 114,530 | 120,000 | 125,000 | 130,000 | 135,000 |
| 3 | | | 寄付金 | 72,050 | 55,500 | 63,825 | 73,399 | 84,409 | 97,070 |
| 4 | | | 経常費等補助金 | 824,081 | 853,040 | 850,000 | 855,000 | 855,000 | 855,000 |
| 5 | | | 付随事業収入 | 149,455 | 125,300 | 137,830 | 151,613 | 166,774 | 183,452 |
| 6 | | | 雑収入 | 108,725 | 69,720 | 76,692 | 84,361 | 92,797 | 102,077 |
| 7 | | | 教育活動収入計 | 6,057,164 | 6,009,990 | 6,038,347 | 6,089,373 | 6,178,980 | 6,372,599 |
| 8 | | 事業活動支出 | 人件費 | 3,170,515 | 3,334,050 | 3,400,731 | 3,434,738 | 3,469,086 | 3,503,777 |
| 9 | | | 教育研究経費 | 2,164,037 | 2,307,800 | 2,150,000 | 2,193,000 | 2,236,860 | 2,281,597 |
| 10 | | | うち、減価償却費 | 570,641 | 591,600 | 603,432 | 615,501 | 627,811 | 640,367 |
| 11 | | | 管理経費 | 420,710 | 403,521 | 411,591 | 419,823 | 428,220 | 436,784 |
| 12 | | | うち、減価償却費 | 35,647 | 36,100 | 36,500 | 37,000 | 37,500 | 38,000 |
| 13 | | | 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 14 | | | 教育活動支出計 | 5,755,262 | 6,045,371 | 5,962,322 | 6,047,562 | 6,134,165 | 6,222,158 |
| 15 | | 教育活動収支差額 | | 301,902 | ▲ 35,381 | 76,025 | 41,811 | 44,815 | 150,441 |
| 16 | 教育活動外収支 | 事業活動収入 | 受取利息・配当金 | 2,503 | 1,560 | 1,700 | 1,700 | 1,700 | 1,700 |
| 17 | | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 18 | | | 教育活動外収入計 | 2,503 | 1,560 | 1,700 | 1,700 | 1,700 | 1,700 |
| 19 | | 事業活動支出 | 借入金等利息 | 35,152 | 36,500 | 36,500 | 36,500 | 36,500 | 36,500 |
| 20 | | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 21 | | | 教育活動外支出計 | 35,152 | 36,500 | 36,500 | 36,500 | 36,500 | 36,500 |
| 22 | | 教育活動外収支差額 | | ▲ 32,649 | ▲ 34,940 | ▲ 34,800 | ▲ 34,800 | ▲ 34,800 | ▲ 34,800 |
| 23 | 経常収入 | | | 6,059,667 | 6,011,550 | 6,040,047 | 6,091,073 | 6,180,680 | 6,374,299 |
| 24 | 経常収支差額 | | | 269,253 | ▲ 70,321 | 41,225 | 7,011 | 10,015 | 115,641 |
| 25 | 特別収支 | 事業活動収入 | 資産売却差額 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 26 | | | その他の特別収入 | 9,170 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 27 | | | 特別収入計 | 9,178 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 28 | | 事業活動支出 | 資産処分差額 | 6,167 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 29 | | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 30 | | | 特別支出計 | 6,167 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 31 | | 特別収支差額 | | 3,012 | ▲ 5,000 | ▲ 5,000 | ▲ 5,000 | ▲ 5,000 | ▲ 5,000 |
| 32 | 基本金繰入前収支差額 | | | 272,264 | ▲ 75,321 | 36,225 | 2,011 | 5,015 | 110,641 |
| 33 | 事業活動収入計 | | | 6,068,845 | 6,011,550 | 6,040,047 | 6,091,073 | 6,180,680 | 6,374,299 |
| 34 | 事業活動支出計 | | | 5,796,581 | 6,086,871 | 6,003,822 | 6,089,062 | 6,175,665 | 6,263,658 |

R4.11.9
理事会・評議員会

# 第3期中期目標・計画期間（令和4年度～令和8年度）における東京医療保健大学の財務に係る年度別比率目標に関する基本方針

（令和3年度版私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（令和4年2月発行）による、大学部門 保健系学部52校平均値である。）　単位：%

| | | | 令和3年度版<br>私大平均 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 実績 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 1 | 人件費比率 | 人件費／経常収入 | 53.4 | 52.3(53.9) | 55.5% | 56.3% | 56.4% | 56.1% | 55.0% |
| | | | 令和3年度実績のカッコ内値は、特別要因(補助金)控除後の数値(実力ベース)。中期計画で掲げた目途値は同率の上限を60%と設定。<br>前中期目標・計画においては、令和元年にピークの62.3%を記録しており、5年平均値で見た場合でも58%と60%に近い値。<br>3年度私大平均値は53.4%であり、計画値はそれを若干上回る値となるが、まずは上限60%を超過しない、との目途値を必ずクリアして行く。 | | | | | | |
| 2 | 人件費依存率 | 人件費／学生生徒等納付金 | 66.7 | 66.3% | 69.6% | 71.0% | 71.6% | 71.5% | 70.1% |
| | | | 本中期目標・計画では、現時点で「学生生徒等納付金」が大きく伸長する要因が無く、人件費を如何にコントロール(抑制)して行くか、がポイントとなる。<br>目標値推移は、1の「人件費比率」と相関性を持った数値(推移)となる。 | | | | | | |
| 3 | 教育研究経費比率 | 教育研究経費／経常収入 | 29.6 | 35.7% | 38.4% | 35.6% | 36.0% | 36.2% | 35.8% |
| | | | 中期計画で掲げた目途値は同率を30%超とすること。この比率は高過ぎても事業収支均衡を崩す要因とはなるが、学校法人として本来投下すべきである「教育研究経費」への割合が低い事は、本業に資する経費が潤沢で無い事も意味する。従って私大平均値29.6%を上回る「30%」を最低ラインとし、目標値とした。従前より30%代半ばで推移しており、教育研究に相応の資金が回っている事が示されている。 | | | | | | |
| 4 | 管理経費比率 | 管理経費／経常収入 | 11.7 | 6.9(7.1) | 6.7% | 6.8% | 6.9% | 6.9% | 6.9% |
| | | | 中期計画で掲げた目途値は同率の上限を10%と設定、令和3年度私大平均値以下を維持する。<br>3の「教育研究経費」と比較し、管理経費は収益を生まない固定コストであり、管理・抑制が必要。<br>管理経費支出には、経費措置・経費利用に関して全体への啓蒙を実践し、経費の質を追求して行く。 | | | | | | |
| 5 | 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前収支差額／事業活動収入 | 6.1 | 4.5(1.6) | -1.3% | 0.6% | 0.0% | 0.1% | 1.7% |
| | | | 令和3年度実績のカッコ内は、特別要因(補助金)控除後の数値(実力ベース)。<br>基本金組入前収支差額(並びに本比率)は令和3年度に3期振りに漸くプラスとなった。<br>令和4年度は特別要因影響があり、再びマイナスとなる見込みだが、以降は黒字化維持を目指す。 | | | | | | |
| 6 | 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金／経常収入 | 80.1 | 78.9(81.2) | 79.7% | 79.3% | 78.8% | 78.5% | 78.4% |
| | | | 「安定的に推移すること」且つ「極度に高くならないこと」が望ましい比率である。<br>令和3年度私大平均値は80.1%であり、平均値内で安定推移して行く計画値とした。 | | | | | | |
| 7 | 寄付金比率 | 寄付金／事業活動収入 | 4.4 | 1.2% | 0.9% | 1.1% | 1.2% | 1.4% | 1.5% |
| | | | 寄付金に関しては此れ迄積極的活動には欠け、此れ迄1%前後で推移中。<br>令和3年度私大平均値を下回っていることから、まずは寄付金収入確保のため、1年毎に0.1%増加する目標値とした。 | | | | | | |
| 8 | 補助金比率 | 補助金／事業活動収入 | 11.7 | 13.6% | 14.2% | 14.1% | 14.0% | 13.8% | 13.4% |
| | | | 令和3年度は大口補助金獲得に成功した為、13.6%の好実績。<br>令和4年度はその分の剥落があるが、一方で和歌山・千葉看護学部の経常費補助金が計上される為、本比率水準維持を目標とする。<br>以降も令和3年度私大平均値11.7%を常に上回るレベルでの補助金獲得を目指す。 | | | | | | |